



しんじゅ

No. 4 発行所：特定非営利活動法人福祉支援団体しんじゅ
2005年12月20日 発行人：宮脇 テル子

本部事務所 ☎821-1533
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22

六甲作業支援センター ☎821-1586 六甲作業所 ☎987-2532
〒657-0037 神戸市灘区備後町3-2-22 〒651-1312 神戸市北区有野町有野字白原3689
垂水作業支援センター ☎782-9675 ゆめの作業所 ☎578-3539
〒655-0006 神戸市垂水区本多町7-2-3 〒652-0041 神戸市兵庫区湊川町8-4-10
明芳デイサービス ☎735-8835 福祉の店「いたやど」 ☎733-2477
〒654-0024 神戸市須磨区大田町6-4-4 〒654-0022 神戸市須磨区大黒町2-2-12

未来のためにグッドエネルギー

「チャリティバザー しんじゅ二〇〇五」は、今年も去る十月二十七日、二十八日に「神戸ハーバーランドスペースシアター」で皆様の絶大な協力・ご支援のもと盛大に開催することができました。ここに「報告とお礼を申し上げます。」

理事長 宮脇 テル子

本年も一大イベントであり、まず二日間わたるバザーが皆様方の協力で無事に終了いたしました。心より感謝申し上げます。

地震後より会場を神戸ハーバーランドスペースシアターに移して以来十年が経ちますが、春以降バザーについての問い合わせの数が年々増え、市民の皆様が開場一時間前から並んで楽しみに待っていてくださることから、このバザーが神戸に根づいてきたことをうれしく思っています。

今回は三つのデイサービス事業、二か所の小規模作業所から自社製品を利用者参加で販売しました。また事業所紹介ではこれらに加え新しい事業「ステーションしんじゅ」も展示し、来会者に紹介しました。このバザーが成り立つのも寄付・寄贈をしてくださった皆様のご厚意、搬入・搬出、値付け、梱包などの作業に当たられる方々のご苦労によることはもちろんですが、準備のための場所を提供してくださる友生養護学校・垂水養護学校の校長先生はじめ先生方の温かいお気持ちに改めて感謝申し上げます。

友生養護学校は本年度創立五十周年、垂水養護学校は創立三十周年を迎えられ、心よりお祝い申し上げますとともに障害ある方々の教育に長年携わってこられましたことに心より敬意と感謝の念にたえません。

十月末日に障害者自立支援法の法案が衆議院で可決され、その施行にむけて平成十八年四月そして十月へとその準備がなされています。今までの大きな変革であり、新事業体系に向け進んでいきますが、障害ある方々のために居宅事業をしている「しんじゅ」としても、一番よい方向へ移行できるように考え、そして利用されている方々の側にたって考えていきたいと願っています。

バザー収支報告

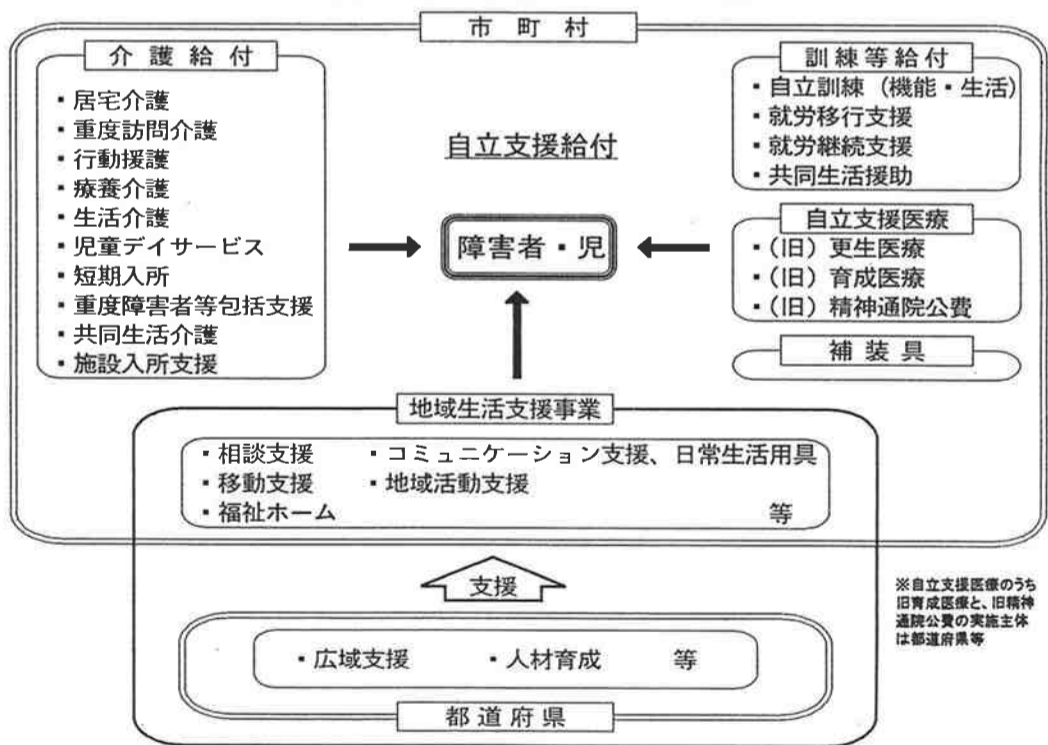
収入の部		支出の部	
第1日目売上	1,785,905	会場使用料	356,580
第2日目売上	876,420	会場設営費	532,770
会場募金	5,696	印刷費	43,000
委託より	337,820	一般物品費	1,470
寄付金	696,865	材料費	37,867
		通信費	13,480
		事務費	12,995
		交通費	38,871
		雑費	196,598
計	3,702,706	計	1,233,631

差引収益 2,469,075円

しんじゅの理念

- 愛情を持って、ふれあい、共生の中で人間性豊かな人生を築こう
- 安全で、安心して生活できる場を実現しよう
- 自由で尊厳をもって、人生を全うしよう

<総合的な自立支援システムの構築>



変動に対応

自立した一人ひとりの力で支え合う

※自立支援医療のうち旧育成医療と、旧精神通院公費の実施主体は都道府県等

96%以上が「要支援」以上 (障害者程度区分)

介護給付における障害程度区分の実施手順は、まず要介護認定調査79項目で一次判定

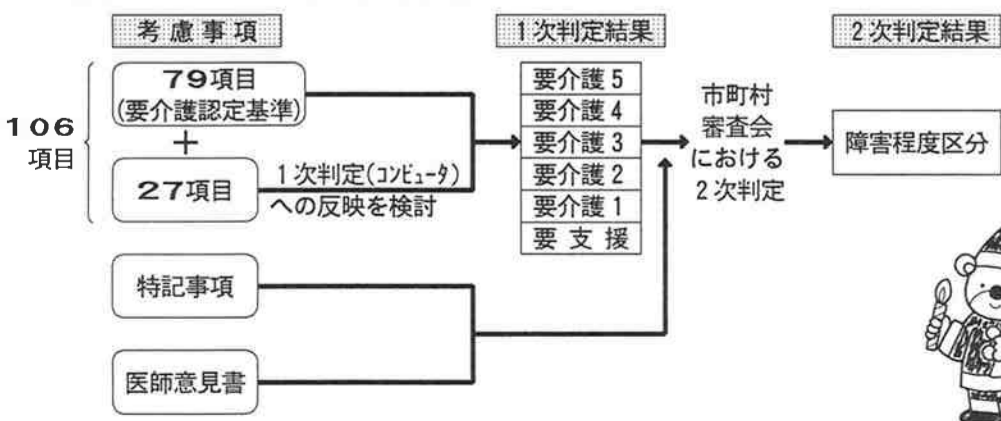
次に市町村審査会で二次判定を行い、27項目の追加調査、特記事項、医師の意見書を参考に「要支援」から「要介護5」に判定される。27項目では、①移動やこだわりなど行動面に関する事、②調理や買い物ができるかどうかなど日常生活面に関する事、の支援の必要度を見ている。

利用者負担について

生労働省は「障害程度区分」を判定する試行事業の実施結果を公表した。それによると身体障害者97%、知的障害者98%、精神障害者95%の要介護状態が「要支援」以上に該当している。

定率負担(一割負担)は所得によって異なる。①生活保護世帯の人は0円 ②市町村民税非課税世帯で本人の収入が障害基礎年金2級程度しかない人は一万五千元 ③市町村民税非課税で障害基礎年金1級を含めた世帯の年収が三百万円以下程度の人、

<介護給付における障害程度区分のプロセス>



施設・事業体系を簡素化

障害者自立支援法案による新事業体系に向けた見直し案によると、複雑な既存の施設体系は再編しシンプルにする方向で、できるだけ多くの人にサービスが行き渡るよう規制緩和することや事業ごとに利用者像を明確化することがポイントである。

効果的で効率的な事業展開になるよう現行の規制は見直される。例えば複数の事業を組み合わせて実施する「多機能型」を認めることで、一つの施設で生活介護事業や自立訓練事業、就労移行支援事業を行うことができる。複数の事業の利用人数を合計し、これが社会福祉法の最低利用人数を満たしていればよいとされている。



願いの先に

明日が...

新しい形へ

やさしく
思いやり

利用を
よく

事業内容

- ◆障害者対象
 - 訪問介護事業 (ステーションしんじゅ)
 - 居宅支援事業 (六甲作業支援センター) (デイサービス) (垂水作業支援センター) (明芳デイサービス)
 - 小規模作業所 (たおじ作業所・ゆめの作業所)
- ◆高齢者対象
 - 訪問介護 (ステーションしんじゅ)
- ◆その他
 - 訓練事業・福祉ショップいたやど
 - 福祉バザー・会報発行など

たおじ作業所

たおじ作業所の現在在籍者は五名です。毎日、午前十時より午後四時まで作業をしています。さをり織りやアクリルタワシやラベル貼りなど利用者各自に応じた作業をしています。

出来上がったステンシルのふきんや、ガーゼハンカチ、お箸、さをり織り等をしあわせの村の福祉ショップ、岡場にあるいちご畑で販売させていただいております。春・秋には地域のバザーにも参加しています。月に一度、保護者会や野外活動を実施しています。

(指導員 太田すみ代)



バザーに出店
六甲・垂水・明芳の皆さん

ゆめの作業所

まず初めにゆめの作業所の紹介をしたいと思います。ゆめの作業所の現在在籍者は六名です。毎日午前九時四十五分より午後四時まで主に「さをり織り」をしています。鶴の恩返しで機織りをしているように、毎日毎日通所者が頑張って素敵な反物を織り、ボランティアの方が大きなカバンやかわいいポーチを作ってくださいています。少しづつですがいろいろな所へ販売させていただいています。ときには行商のようなこともしているの、販売先の人達から「今日は何を売りに来たの!」と声をかけてもらっています。

嬉しい時間でもあります。また作業所の活動として「社会見学」、春・秋には一泊旅行をして通所者・職員・保護者の親睦をはかっています。貸し農園では野菜を作り、いろいろな所へ販売に行きます。バザーにも参加し売る楽しさを経験しています。また季節にあった活動をしています。これからもいろいろな場所へ行き、たくさんの人達とかかわりを持ちたいと思っています。

(所長 堀之内広美)

デイサービス 4月~11月 利用者実績

	開所日数	延べ人数	1日平均利用人数
六甲作業支援センター	162日	1,674人	10.33人
垂水作業支援センター	168日	1,528人	9.10人
明芳デイサービス	163日	1,192人	7.31人

ステーションしんじゅ

—ガイドヘルパーの活躍の場を得て—

今年4月から3回程度NPOしんじゅのガイドヘルパーをさせていただいております。

利用者の方々を三宮やハーバーランドにお連れして、食事や映画、買物などが出来る介助をさせてもらっています。街に出るのは、大変気を使いますが、1日の予定が終わって利用者さんからの「次回もまたよろしく」という言葉に充実感を感じています。これからも利用者さんのために頑張ります。

(ガイドヘルパー 八幡頼秀)

募集!ガイドヘルパー養成講座(2期生)

障害ある方をヘルプしようと思われる方はどなたでもご参加下さい。

◇受講日: 1月21日・28日
2月4日

◇受講料: 23,000円

※お申し込みは六甲作業支援センター 原まで

平成十七年十二月までに次の方々より尊いご寄付をいただきました。

北 義博様
西原幸子子様
土井美千代様

その他バザー関係として多くの方々より頂戴しています。(別紙参照)

訃報

平成十七年十二月までに、次の会員の方々が亡くなられました。心よりお悔やみ申し上げます。

森田忠夫様 (平成十七年九月死去)

六甲作業支援センター主任指導員森田寛子さんの父親)

北 義和様 (平成十七年十月死去。社会福祉法人神戸明輪会監事)

高内恒夫様 (平成十七年十月死去。元友生養護学校校長)

原田由雄様 (平成十七年十一月死去。元垂水養護学校校長)

北先生は神樹の会(しんじゅ前身)の創立の時から現在に至るまで、高内先生は神戸市東部にデイサービスの設立時に、原田先生は地震後の処理や明芳デイサービスの監査役として、それぞれお力をいただき、本会の発展のために尽力いただきました。

Member の声②

バザー、今・昔を思う

二十数年くらい前、「さあ!バザー」となると、二つの養護学校の中にある父兄室は活気づき、何か、皆頑張ろうという気持ちに満ちていました。

連日運び込まれる他校PTA、個人、企業団体よりの尊い寄付の品々、値札付けの部屋も人であふれていました。

搬入の日、ボランティアでお手伝いして下さる先生方に力を出していただかなければと、腕に覚えのあるお母さん達の手によって、カレー、炊き込み御飯、おでん等が作られました。廊下にはおいしそうなニオイがただよっていました。

その時代、バザーのリーダーとなって皆を引っ張って来たお母さん方も、シニア世代と呼ばれる年齢になり「やる気はあるけど身体がついてこない状態よ」の声が聞かれるようになりました。でも、子どもの将来のため何かしなければ、という気持ちは誰もが持っていると思います。

それに今年、神樹の会から数えて34回目を迎えられることは、ひとえに多くの方々の支えとバザー会場に足を運んで下さるお客様あつてのことだと思えます。これからのバザーを開くにあたって、もう少しコンパクトになって「身体がついてこない」会員にも、お客様にもやさしく楽しめる内容になれば嬉しいなと思います。

(SO)

あとがき

慌ただしい年の瀬を迎えましたが、皆様お元気でいらっしやいますか。

来る年が明るい平和な年でありますよう祈りつつ会報4号をお届けします。どうぞよいお年をお迎え下さい。

(白石 小野)

日高 宮脇)